

当センターでは、診療報酬の算定方法に基づき、以下の施設基準について、関東信越厚生局へ届出を行っております。

◇基本診療料の施設基準等に係る届出

- 医療DX推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- 歯科外来診療感染対策加算 4
- 専門病院入院基本料
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1
- 急性期看護補助体制加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 無菌治療室管理加算 2
- 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
- 放射線治療病室管理加算（密封小線源による場合）
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 後発医薬品使用体制加算 3
- バイオ後続品使用体制加算
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 緩和ケア病棟入院料 1

◇特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ
- がん患者指導管理料 ロ
- がん患者指導管理料 ハ
- がん患者指導管理料 ニ
- 小児運動器疾患指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料 1
- 医療機器安全管理料 2
- 医療機器安全管理料（歯科）
- 歯科治療時医療管理料
- 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
- 骨髓微小残存病変量測定
- B R C A 1 ／ 2 遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- C T 撮影及び M R I 撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- リンパ浮腫複合的治療料
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ストーマ合併症加算
- C A D ／ C A M 冠及び C A D ／ C A M インレー

◇特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
- 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 胸腔鏡下肺切除術
（区域切除及び肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
（肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 内視鏡による縫合術・閉鎖術
- 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 精巣温存手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術
（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術
（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器腫瘍摘出術）
- 輸血管理料 Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算
- 強度変調放射線治療（Ⅰ M R T）
- 画像誘導放射線治療（Ⅰ G R T）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算 2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料
- 酸素の購入単価

◇入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）